

酒田市社会福祉協議会会報 (全戸配布)



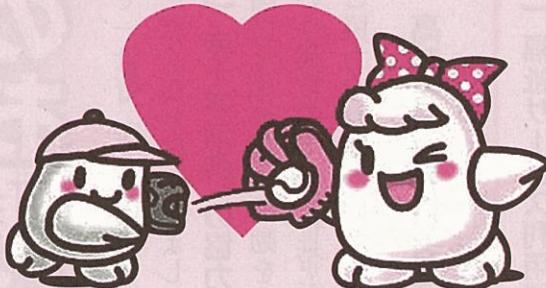
第27号

ふれあい

題字・川口遊魚さん



松山学童あそなろクラブ



- 平成25年度酒田市社協の事業と会費のお願い 2~3
- いざというとき知って安心「成年後見制度」 4~5
- 福祉の人財 5
- 社協支部だより 6~7
- インフォメーション 8
- 社協へのご寄付 8

会報「ふれあい」は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

H25.6.15 発行

新任理事・監事・評議員名簿

任期 平成25年6月1日から平成27年5月31日

役職名	氏名	備考
理事	森谷 功喜	酒田市自治会連合会
理事	佐藤 恒	酒田市八幡遺族会
理事	門脇 秀行	酒田市松山地区自治会連合会
理事	石黒 誠一	酒田市平田地域自治会長会
理事	阿部 重敏	酒田市平田地域自治会長会
理事	高橋 陽一	酒田市民生委員・児童委員協議会連合会
理事	鈴木 富雄	酒田市民生委員・児童委員協議会連合会
理事	前田 茂実	酒田市社会福祉協議会
理事	武田 正三	酒田市老人クラブ連合会酒田支部
理事	久松 勝郎	酒田市
理事	梅木 和広	酒田市
理事	小松 満	酒田市母子福祉ねむの木会
理事	片桐 晃子	NPO法人にこっと
理事	戸田 登	学識経験者
理事	阿部 直善	学識経験者
監事	武内 重昭	酒田市自治会連合会
監事	伊藤 重明	酒田市地区自治会連合会
監事	門山 俊明	酒田市松山地区自治会連合会
評議員	佐藤 俊男	酒田市自治会連合会
評議員	本間 宏	酒田市自治会連合会
評議員	加藤 明夫	酒田市自治会連合会
評議員	梁瀬 吉弘	酒田市自治会連合会
評議員	閑根 智也	酒田市自治会連合会
評議員	斎藤 憲吾	酒田市自治会連合会
評議員	天保 寿祝	酒田市自治会連合会
評議員	安田 幸三	酒田市自治会連合会
評議員	庄司 隆	酒田市地区自治会連合会
評議員	五十嵐久夫	酒田市地区自治会連合会
評議員	清水 博雄	酒田市地区自治会連合会
評議員	信夫 一秋	酒田市八幡地域自治会長会
評議員	遠田 健夫	酒田市八幡地域自治会長会
評議員	石川 憲雄	酒田市八幡地域自治会長会
評議員	佐藤 正勝	酒田市松山地区自治会連合会
評議員	小野 晃司	酒田市松山地区自治会連合会
評議員	富樫 富市	酒田市松山地区自治会連合会
評議員	榎本 孝	酒田市松山地区自治会連合会
評議員	佐藤 力	酒田市平田地域自治会長会
評議員	杉山みさ子	酒田市民生委員・児童委員協議会連合会
評議員	島田みり子	酒田市民生委員・児童委員協議会連合会
評議員	齋藤 征夫	酒田市民生委員・児童委員協議会連合会
評議員	小野 琴美	酒田市民生委員・児童委員協議会連合会
評議員	茂木 敏彌	酒田市民生委員・児童委員協議会連合会
評議員	兵藤満喜子	酒田市民生委員・児童委員協議会連合会
評議員	菅原 均	酒田市老人クラブ連合会
評議員	本間美津瀬	NPO法人ふれあいヘルパーサービス
評議員	池田 幸雄	酒田市老人クラブ連合会八幡支部
評議員	櫻田 常夫	松山手をつなぐ育成会
評議員	小林 悟	酒田市平田地区社会福祉協議会連絡会
評議員	石川 昇	酒田市老人クラブ連合会平田支部
評議員	菊池みつ子	平田ボランティア連絡協議会
評議員	守屋 啓子	酒田市ボランティア連絡協議会
評議員	庄司美智子	酒田市婦人会連絡協議会平田支部
評議員	小鷹光喜男	酒田ライオンズクラブ

▲さる5月23日の理事会・評議員会で選任されました。

平成二十五年度酒田市社協の事業と会費のお願い

少子高齢化が進む中、本市の高齢化率は四月末で三〇・〇%となりました。高齢者だけの世帯も年々増加し約七千四百世帯、一万人余りに達しています。

このような状況の中、地域には多様な課題が生じていますが、制度的なサービスですべて解決することには限界があります。酒田市社協では、地域との関りを強め、地域で支え合う仕組みづくりに取り組みます。

一・市民による支え合い活動

- ①見守りネットワーク支援事業
- ②孤獨死安否確認、防止
- ③合同研修事業(役員等の研修)
- ④地域交流事業「サロン開設」
- ⑤介護予防講座「酒田市委託事業」
- ⑥二つのモデル地区を選定し、住民研修会を重ねて、地域課題を解決する支え合いの仕組みづくりを進めます。

市で一世帯「三百円」とさせていただくことになりました。

〔2〕新たな支え合い活動

国民全体で日赤活動を支えるという趣旨の下、「一世帯七百円」のご協力をお願いいたします。

赤い羽根共同募金は一戸から全

市民の皆さまの善意による募金活動です。なお、本年度から

赤い羽根共同募金は一戸から全

二・高齢者、障がい者等の権利擁護

赤い羽根共同募金は一戸から全

〔1〕福祉サービス利用援助促進と法人後見事業の実施

①福祉サービス利用援助事業は、高齢化が進む中「認知症」や「知的、精神障がい」などで判断能

力が不十分な人の自立生活を支援する事業です。例えば「日常生活に必要な金銭管理」等です。

②法人後見事業は、①の利用者であつて判断力の低下がさらに進んだ方を中心に、社協が法人として後見人になる事業です。

三・低所得者支援

〔1〕生活福祉資金貸付事業
低所得世帯等の自立助長

●平成25年度 予算

【収入】	
項目	(単位:千円) 予算額
会費	15,715
寄附金	1,000
経常経費補助金	94,560
受託金	43,087
事業収入	3,330
貸付事業等	5,050
共同募金配分金	12,869
介護保険	222,103
自立支援費等	15,046
利用料	546
雑収入	1,075
受取利息配当金収入	910
経理区分刊繰入金収入	31,226
積立預金取崩収入	7,729
繰越金	4,076
合計	458,322

【支出】	
項目	(単位:千円) 予算額
法人運営	111,627
地域福祉センター管理運営	6,873
老人福祉センター運営(やまゆり荘)	2,109
地域福祉推進事業	18,054
福祉バス管理運営(八幡支部)	2,418
貸付事業	5,050
共同募金配分事業	12,869
社会福祉基金	3,296
福祉サービス利用援助事業	4,151
福祉バス管理運営	4,211
日赤福祉バス管理運営	2,946
生きがい活動支援通所事業	1,705
ボランティアセンター	9,390
生活福祉資金支援事業	4,224
法人後見事業	2,098
地域包括支援センター	29,693
居宅介護支援事業	36,544
訪問介護事業	85,480
デイサービス事業いずみ	69,590
デイサービス事業松山	45,894
予備費	100
合計	458,322

を目的に低利または無利子で使途を限定した貸付制度です。市社協は、相談・申込み窓口として援助いたします。(貸付機関は山形県社会福祉協議会)

四、ボランティア等市民活動振興と、災害対策の実施

【1】ボランティアセンター

ボランティア活動の普及・啓発、人材育成、相談、情報提供、調査研究を行います。また、酒田市からの委託事業として新規に「手話教室」「高齢者疑似体験事業」を実施します。

【2】公益活動支援センターの運営受託(新規事業)

酒田市が設置・運営していた

「公益活動支援センター」の運営を、本年度から市社協が受託します。ボランティアセンターと連携して事業を開拓します。

酒田市公益活動支援センター

中町三丁目四番五号(交流ひろば内) ☎ (四三)八一六五

【3】東日本大震災支援活動

①被災地の支援活動を行う団体のサポートなどを継続します。

②本年度から、本市に避難されている方々を支援する生活支援相談員が配置されています。相

談やさまざまな交流事業などを実施します。(詳細は五頁参照)

【4】災害に備えたボランティア活動の展開

①「災害ボランティアセンター」

活動の展開

設置&運営マニュアル」に基づいて訓練を実施します。

②災害ボランティア協力者の確保を進めます。

③市内・近隣に被害が発生した場合の支援体制をつくります。

④地域包括支援センター(にいだ

五、相談事業

「心配ごと相談所」を毎月第一、第三、第五火曜日に開設す

るとともに、専門機関と連携し相談解決の援助を行います。

六、介護サービス事業

酒田市社協では介護保険事業として以下の事業を行います。

①居宅介護支援事業

②訪問介護事業

②地域福祉活動等に尽力された方々を表彰します。

③戦没者追悼式を開催します。

情報提供を行います。

七、広報、顕彰、慰霊事業

①会報「ふれあい」の発行(年三回)、ホームページ等による

③通所介護事業(デイサービスセンターやまゆり・松山)

④地域包括支援センター(にいだ

八、法人運営・施設管理

地域福祉センター、老人福祉センターやまゆり荘(八幡)の管理運営(貸館等)を行います。

①居宅介護支援事業

②訪問介護事業

③戦没者追悼式を開催します。

情報提供を行います。

③戦没者追悼式を開催します。

九、その他

福祉バス・日赤福祉バス、やまゆり号の運行業務を行います。

市社協は、公的な性格を持つ民間福祉団体であり、市民の皆

様とともに地域福祉を推進する

ことがその本分です。つきまし

ては、事業費の財源の一部とし

て、全市で「一世帯五百円」の

会費をお願いいたします。本年

度も納入にご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

いざという時のために 知って安心

成年後見制度

自分のために みんなのために

高齢社会が進む今日、「自分で自分のことが分からなくなつたらどうしよう!」と不安に思う方のお話しも聞かれます。その不安解消の一助となる制度が「成年後見制度」です。

【事例】

高齢の姉と知的障がいの弟との二人暮らし世帯。お姉さん以外に身内の方がいません。お姉さんも持病があり弟のことが心配です。そこで、最寄の相談所に行き「成年後見制度」のことを知り申立することにしました。

【事例】

身内のいない高齢者の一人暮らしの方の言動が最近おかしくなったことに友人が気付きました。診察をしたところ認知症であることが分かりました。困った友人は市役所へ相談に行きました。「成年後見制度」を紹介されました。が、身内がいないことを伝えると、「このようの場合には市長名で申立ができますよ」と説明を受け、その制度を活用することになりました。その後、その方は症状が進み介護施設に入所することになりましたが、成年後見制度を利用して円滑に

入所することができ元気に生活しています。

この他にも「認知症のおばあさんを悪徳訪問販売から守りたい」「突然病氣で倒れた父親が家族も知らない土地を購入していたため、その管理を引き継がなければならなくなつた」など、判断能力が低下した方に代わって「財産管理」や「福祉施設への入所手続きの支援」といったように本人に代わって支援、保護するのが「成年後見制度」です。

金の引き落とし、支払いといつたことを援助する「福祉サービス利用援助事業」を行っています。しかし、その利用者の判断能力の低下が進み「成年後見制度」へ移行が必要な方を中心に、「法人後見」として酒田市社会協

で後見人となる事業を昨年度から始めました。

先ずは専門機関に相談してください。

● 法テラス山形

☎ 011-310-0783

● 山形県弁護士会

☎ 011-311-6133-1134

● 山形県司法書士会

☎ 011-311-6133-1704

● 山形県社会福祉士会

☎ 011-311-6151-6565

● 酒田市社会福祉協議会

☎ 011-311-5765

● 地域包括支援センター

『にいだ』

☎ 011-311-2640

その他最寄のセンターへ

※参考資料 法務省民事局パンフレット

社会福祉協議会では判断能力に不安のある方に代わって、年



二〇一一年三月十一日宮城県牡鹿半島東南東沖百三十kmの海底を震源とする東日本大震災は日本周辺における観測史上最大の地震でありました。あれから二年以上を経ましたが、今なお多くの方々が、住み慣れた地域から県外などへ避難をされ、ご苦労されています。酒田市にも三百人を超える方が避難されています。

山形県社協では、避難されている方々の支援を行う「避難者生活相談支援事業」に取り組んでおり、その担当手として「生活支援相談員」の配置を進めています。そこで、私も皆さ

本年四月より酒田市社協にも配置されることになり、池田早苗相談員が勤務しています。
***出身はどこですか？**
福島県です。夫の職場が原発から十キロ圏内にあり、地元を離れることに躊躇しましたが、当時二歳の息子がいましたので夫の実家がある酒田へ移ることにしました。

*抱負をお聞かせ下さい

私は当初、生活環境が変わったことで、多少なりとも不安がありました。夫の親戚や息子を通じて関わっている人達など、いろいろな方々の助けがあり今まで至ります。そこで、私も皆さ

東日本大震災
避難者生活支援相談員

池田早苗さん



たから

福祉の人財

Seris

3



んの手助けができたらと思い応募させていただきました。
***仕事の内容を教えて下さい**

避難者登録をされている方の情報を把握するため、四月に訪問についてのアンケートを実施しました。それをもとに、ごあいさつを兼ね訪問を始めました。

また、関係機関と連携し、安心して暮らせるようだと思っていました。そのため、今だからこそ出てくる不安や困りごとなどがあると思います。皆さまに寄り添いながら、訪問のみならず、何らかの形で関わっています。

震災後三年目に入り、震災当時と比べると状況も境遇も変化しています。そのため、今だからこそ出てくる不安や困りごとなどがあると思います。皆さまに寄り添いながら、訪問のみならず、何らかの形で関わっています。ぜひ、お気軽にご連絡ください。

社協支部だより



▲八幡支部
(やまゆり荘)



▲松山支部(松山保健福祉センター内)



▲平田支部(ひらたタウンセンター内)



▲ミニデイサービス

酒田市社会福祉協議会は、酒田市と同じく平成十七年に合併しました。行政では旧役場に総合支所を設置していますが、社協においても支部体制をとり地域福祉事業を展開しております。

三つの支部においても住民参加の地域福祉活動である「新・草の根事業」を大きな柱としております。同時に、旧町社協時代の事業を「見直したり」「工夫を凝らし」地域の状況を踏まえた事業も行っております。

今号から社協支部の事業について紹介してまいります。

なお、支部においても生活福祉資金の相談、ボランティア保険の申込などができますので、ご活用ください。

八幡支部

一 生きがい活動支援通所事業 (ミニデイサービス)

介護認定を受けていない高齢者を対象として、とじこもり防止と介護予防を目的に、八月を除く、年十一回行っています。

一日のメニューの中で仲間と交流し、楽しい時間をすごし、寝たきりゼロの活動的な高齢者をめざしています。

ミニデイサービスの日を心待ちにしておられる参加者の皆さん「まだ、くつさげの」と元気に帰られます。

三 家族介護者交流事業 (談話室)

介護認定を受けている要介護高齢者を在宅介護している家族の交流が目的です。

在宅で介護している方が抱えている悩みをお互いに話しあい介護に役立つ研修をしたり、日頃介護に追われている参加者のリフレッシュを目的に、会食や小旅行など、年四回開催しています。

このように交流を通じて元気になる事業を企画しています。

二 単身老人交流事業 (むつみ会)

この事業は、一人暮らし高齢者を対象に、引きこもり予防を目的として仲間どうしの交流会を開催するものです。

「春のバス旅行気分の小旅行」、「秋を楽しむ旬のいも煮会」「保育園児との交流プレゼント交換などのクリスマス会」といった楽しいひとときをすごす企画を年三回実施しています。

松山支部

松山支部管内には、南部、山寺、松嶺、内郷の四つの地区があり、それぞれに地区社会福祉協議会が設置されています。

地域住民がお互いに助け合い、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現を目的として、新・草の根事業を中心に活発に事業を開拓しています。



▲松嶺地区社協研修会



◀ひまわり会

「なごみ会」 一人暮らし高齢者交流事業

地域福祉は、地域の特色を活かして、地域に住んでいる住民の皆さんのが積極的に参加し、実践することが基本となっています。松山地区ではその実践の一つとして、地域内の福祉団体、自治組織、ボランティアグループ等がお互いに連携し合い、協働を進めています。このことで地域の中で支え合う「つながり」を、より深めていきたいと考えています。

引きこもり防止や仲間との交流を目的に開催。民生委員・児童委員の皆さんとの協力をいただきながら、春には近隣の桜の名所を見て回る花見、冬にはクリスマス会と参加者の笑顔があふれる事業です。

平田支部

平田支部管内には、田沢、東陽、郡鏡・山谷、南平田、砂越・砂越緑町の5つの地区社協が設置されており、各地区において各々特色ある「新・草の根事業」を中心に地域福祉活動を展開しています。また支部及び地区社協間で、地域課題の把握、また地域福祉事業のより円滑な推進等を目的に「地区社協連絡会」を平成二十一年度に立ち上げ、連携を密にしています。

ひらた福祉のつどい

元気にはつらつと毎日を過ごしていくために、各地区で実施している「介護予防講座」を兼ねて、支部・各地区社協合同で研修会を開催しています。毎年、参加者数が百五十名を超え、地域福祉活動への関心の高さがうかがえます。



春の花見 庄内観光物産館にて



平成24年度の状況

▲講師
呑百笑燦熱
主宰 井上太氏

心配ごと相談の時間と場所が変わりました

酒田市社会福祉協議会では「心配ごと相談所」を開設しておりますが、より相談を受けやすいように本年四月より左記のように変更いたしました。

【開設日】毎月第一・三・五

火曜日(祝日除く)

【時間】午前九時から正午
【場所】地域福祉センター

二階中会議室

(プライバシーに配慮しました)

【相談員】人権擁護委員

相談は無料です。また、秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。

◆ 酒田市地域福祉センター

◆ ◆ 酒田市新橋二丁目一の十九
二三一五七六五



インフォメーション

ともに生きる

NHKハート展のお知らせ



「NHKハート展」は、詩とアートを組み合わせた展覧会です。

この展覧会は、障がいのある方もない方も、互いに理解しあい「ともに生きる社会」をめざし、NHK福祉キャンペーン「NHKハートプロジェクト」の一環として開催されます。どの詩にも喜びや悲しみ、あるいは障がいをまっすぐに見つめた気持ちがつづられ、味わうほどに「やさしく」「せつなく」「あたたかく」心に響きます。

また、監督の赤崎正和さんが自身の知的障がいの妹と母の一年を撮影した「みずみずしくもやさしい家族の物語」である「ちづる」の上映会と講演会も関連事業として開催されます。是非ご覧ください。

◆ **会期** 平成二十五年六月八日(土)から七月十五日(月)

◆ **会場** 酒田市美術館

◆ **主催** 酒田市美術館、NHK山形放送、NHK厚生文化事業団、NHKサービスセンター、全国社会福祉協議会

◆ **共催** 酒田市、酒田市教育委員会

◆ **後援** 内閣府、酒田市社会福祉協議会

◆ **関連事業** 「ドキュメンタリー映画「ちづる」上映会と講演会

◆ **日程** 平成二十五年七月七日(日) 十二時三十分から

◆ **料金** 無料

◆ **申込** 酒田市公益研修センター一階中研究室一一(公益大内)
八十名

◆ **定員**

◆ **場所**

◆ **観覧料**

酒井鈴木工業株十五軒地区改良
舗装工事社員一同 八千七百十円
酒田市消費者の会 一万七千九百円
酒田飽海更生保護女性会 二万円

内郷親老会 四千四百十五円
酒田看護専門学校 三百三十五円
チャリティイ色紙展 佐藤苔逕 十一万二千円
酒田電気工事協同組合彩の会 九千三百一円

※平成二十五年三月から四月直近日受付分

[敬称略]

社協へのご寄付
御礼申し上げます

【発行】

社会福祉法人 酒田市社会福祉協議会

〒998-0864 酒田市新橋二丁目1番地の19

酒田市地域福祉センター内

☎23-5765 FAX24-6299

E-mail:shakyo@sakata-shakyo.or.jp

ホームページ:http://www.sakata-shakyo.or.jp/



酒田市社協

検索

八幡支部 ☎64-3765・FAX61-1214

松山支部 ☎62-2843・FAX62-2841

平田支部 ☎52-2260・FAX52-3727

地球にやさしい再生紙を使用しています

